資料１－１

**岩手県障がい福祉計画の実績（Ｒ1）について**

第５期障がい福祉計画

第１期障がい児福祉計画

　岩手県障がい福祉計画は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」　　及び「児童福祉法」の規定により、本県の障がい福祉サービスの提供体制の整備や確保整備等に　　ついて定めているものです。

　第５期障がい福祉計画（計画期間：平成30年度〜令和２年度）及び第１期障がい児福祉計画（計画期間：平成30年度〜令和２年度）の２年目にあたる令和元年度実績の概要は以下のとおりです。

　なお、本計画で定めている指標の目標値は、計画最終年度（令和２年度）で設定しているものと単年度で設定しているものの二通りあります。

このため、計画最終年度で設定している指標の達成度については、記載していません。

**【計画全体について】**

　　本計画の指標全体104（第４期82）となっています。

そのうち、最終年度（令和２年度）における目標設定を行っている指標は22となっていますが、単年度ごとの目標値を設定していないことから、今回の評価からは除いています。

単年度の評価を行っている指標は82となっており、その評価をみると、７割以上の指標は　　Ａ、Ｂ評価となっています。

|  |  |
| --- | --- |
|  | （参考）  平成30年度 |
| Ａ | 33(40.2%) |
| Ｂ | 26(31.7%) |
| Ｃ | ９(11.0%) |
| Ｄ | 13(15.9%) |
| 未評価 | 1( 1.2%) |

平成29年度は第４期の最終年度の目標値も含めた指標数（82）となっています。

＜単年度指標＞　　　　　　（指標数82）

|  |  |
| --- | --- |
| 達成度 | 令和元年度 |
| Ａ：進んでいる | 32（39.0％） |
| Ｂ：やや進んでいる | 23（28.0％） |
| Ｃ：進んでいない | 13（15.9％） |
| Ｄ：著しく進んでいない | 14（17.1％） |
| - ：未評価 | 0 （0％） |

　注）Ｈ30の未評価は、医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数で、平成30年度の目標値を設定していないもの。

**１　施設入所者の地域生活への移行について**

・　施設入所者数の令和２年度末時点の計画目標値を2,079人としているが、令和元年度末の実績は2,103人となっている。

・　施設入所者の令和２年度末の地域移行者数の計画目標値191人（累計）に対し、令和元年度末時点の地域移行者数は39人で、平成30年度からの累計は82人となっている。

**２　精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について**

・　保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置（圏域数）の令和２年度末時点の計画目標値を９圏域としているが、既に目標を達成している。

**３　地域生活支援拠点等の整備について**

・　現時点で地域生活支援拠点等（以下「拠点等」）の本県設置数は０となっている。

**４　福祉施設から一般就労への移行等について**

・　一般就労移行者数は、これまで就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者を対象としていたが、第５期障がい福祉計画では、これに加えて、生活介護・自立訓練が加わったことから国の調査に合わせて確認を行ったもの。令和元年度の一般就労への移行者数は159名で、そのうち新たに加わった生活介護・自立訓練の一般就労への移行等の実績は、２名となっている。

・　就労定着支援１年後の就労定着率については、平成30年度開始事業であり、令和元年度に初めて実績値が出たものであるが、支援を開始した394人のうち１年後の職場定着数が80人となっており、率としては20.3％に留まっている。

**５** **障がい児支援の提供体制の整備について**

・　児童発達支援センターの設置数は、令和２年度末時点で各市町村又は各圏域に一か所以上設置としているが、令和元年度末時点で４市町村（圏域設置を含む）となっている。

・　医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置は、令和２年度末時点で県、各圏域、及び各市町村において協議の場を設置するとしているが、令和元年度末時点で12か所（県、５圏域、６市町村）となっている。

**６　各年度における指定障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の状況について**

**（評価がＣ、Ｄのもの）**

**(1) 実績**

30のサービスのうち、12のサービスは計画見込量に比べ実績値が８割未満となっている。

市町村の要因分析によると、主な要因として「市町村内、圏域内のサービス事業所・人員の不足」、「制度の周知不足」、「対象者が限定される」などが挙げられている。

＜評価がＣ、Ｄの障がい福祉サービス＞

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　目 | 単位 | 参考実績値 （Ｈ30） | 計画値 （Ｒ１） | 実績値 （Ｒ１） | Ｒ１ 評価 |
| 自立訓練（機能訓練） | 人 | 10 | 22 | 10 | Ｄ |
| 人日 | 120 | 353 | 158 | Ｄ |
| 就労移行支援 | 人 | 226 | 324 | 227 | Ｃ |
| 人日 | 4,002 | 5,384 | 3,873 | Ｃ |
| 自立生活援助 | 人 | 1 | 55 | 15 | Ｄ |
| 地域移行支援 | 人 | 4 | 46 | 6 | Ｄ |
| 地域定着支援 | 人日 | 17 | 54 | 20 | Ｄ |
| 医療型児童発達支援 | 人 | 15 | 31 | 14 | Ｄ |
| 人日 | 2112 | 409 | 186 | Ｄ |
| 保育所等訪問支援 | 人 | 42 | 62 | 46 | Ｃ |
| 人日 | 43 | 93 | 48 | Ｄ |
| 居宅訪問型児童発達支援 | 人 | 0 | 20 | 1 | Ｄ |
| 人日 | 0 | 84 | 3 | Ｄ |
| 福祉型児童入所施設 | 人 | 110 | 105 | 64 | Ｃ |
| 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数 | 人 | － | ７ | １ | Ｄ |
| 発達障がい者支援センター及び地域支援マネージャーの関係機関への助言 | 件数 | 110 | 160 | 80 | Ｄ |
| 発達障がい者支援センター及び地域支援マネージャーの外部機関や地域住民への研修、啓発 | 件数 | 131 | 160 | 104 | Ｃ |

**(2)　今後の対応**

適正なサービスの確保、整備を図るため、引き続き、市町村において制度周知を図るほか、自立支援協議会等で地域ニーズの把握や関係機関との情報共有を図る。

県においても、自立支援協議会で地域ニーズについて情報交換を行うほか、サービス従事者養成研修の実施により事業所の人員体制整備を支援するとともに、社会福祉施設等施設整備費補助によりサービス量の確保に向けた支援を行う。

　　　（参考）社会福祉施設等施設整備費補助の実績

　　　　　　　令和元年度　６施設

【内訳】創設３施設（グループホーム３）

スプリンクラー整備２施設

大規模修繕１施設

**７　県が実施する地域生活支援事業の必須事業、主な任意事業について（評価がＣ、Ｄのもの）**

**(1)　実績**

　　 地域生活支援事業29事業（必須事業：16、任意事業13）のうち、達成率がＣ、Ｄ評価となっている事業は７事業である。

　　 達成率が特に低かった事業とその要因は以下のとおり。

　　 　○　市町村審査会委員研修

…障害支援区分の認定調査結果を審査する市町村審査会の委員又はその予定者を対象とした研修であるが、新たに委員となる方が少なかったことから、受講者数が少ない状況となっている。

　　　 ○　　身体障がい者補助犬育成事業

　　　　　　 …関係団体や市町村などに積極的に周知を行ったものの、希望者と補助犬との相性などにより利用に至らなかったもの。

＜評価がＣ、Ｄの地域生活支援事業＞

○必須事業

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　目 | 単位 | Ｈ30  実績値 | 計画値 （Ｒ1） | 実績値 （Ｒ1） | Ｒ１ 評価 |
| 手話通訳者・要約筆記者養成研修 | 修了者数 | 12 | 20 | 22 | Ａ |
| [登録者数] | 1 | 20 | 13 | Ｃ |
| 市町村審査会委員研修 | 修了者数 | 5 | 14 | 6 | Ｄ |
| 相談支援従事者初任者研修 | 修了者数 | 68 | 80 | 57 | Ｃ |
| 強度行動援護従事者養成研修 | 修了者数 | 81 | 90 | 54 | Ｃ |

○任意事業

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　目 | 単位 | Ｈ30  実績値 | 計画値 （Ｒ1） | 実績値 （Ｒ1） | Ｒ１ 評価 |
| 音声機能障がい者発声訓練指導者養成事業 | 受講者数 | 2 | 3 | 2 | Ｃ |
| 身体障がい者補助犬育成事業 | 育成数 | 2 | 2 | 1 | Ｄ |

**(2)　今後の対応**

　 要因分析の結果を踏まえ、関係機関と連携し、ホームページへの掲載や市町村への広報誌掲載依頼により、事業の周知広報の強化を図るほか、研修事業については、開催時期や募集期間等、対象者に配慮した開催方法とするなど、適切な事業実施に努めることとしたい。